

THE ROTARY CLUB OF NAGOYA-CHIKUSA



WEEKLY

なごや ちくさ

題字 黒野 貞夫

名古屋千種ロータリークラブ
承認 1982年 8月24日
例会日 火曜日 12:30
例会場 愛知厚生年金会館
事務局 ☎763-5110
会長 野村 義雄
幹事 深見 章
会報委員長 北野 寿三郎

ROTARIANS-UNITED IN SERVICE
DEDICATED TO PEACE

ロータリアン——

奉仕に結束—平和に献身

1987~88年度 RI会長 チャールズ.C.ケラー

No. 46

第290回例会 昭和63年6月14日(火) 晴

◇ “それでこそロータリー”

◇出席報告”

会員 55名 出席 43名
出席率 78.18%
前回 6月7日 (修正出席率) 100%

◇ビジター紹介 2名

◇お誕生日祝福

矢野君(6/19)

◇ニコボックス

黒野 貞夫君 徳川美術館「大名の書斎」を
参観してきました。15日(木)中日新聞文化欄参
観記をごらんいただけますならば幸いです。

松居 敬二君 ホームクラブごぶさたしまし
た。

笹野 義春君 早退させていただきます。

小坂井 盛雄君 6月2日より10日間家内と
イタリア旅行を楽しみ、無事帰国出来ました
ので。

西川 豊長君 田中先生お久しぶりです。

矢野 勝久君 誕生日祝い。

◇深見幹事報告

1. 次回例会終了後、理事役員会を開催いた
しますので、理事役員の方はお残り下さい。
2. ロータリーの友6月号がきておりますの
で、お帰りにお持ち下さい。

◇野村会長挨拶

新型間接税の構想が自民税調でまとまりつ
つある様ですが、仮に実施されるとしてその
税率が、割合容易に変更しうる様な制度とな
ると、どんどん間接税が増える事となり、パ
ラマキ財政実施、そして先進国病に突入とな
りかねないので、その点については十分警戒
の要があると思います。

先進国病の進度を測る目安に国民負担率がある。租税、社会保険等が国民所得に占める割合が、45~46%を超えると所謂イギリス病

スウェーデン病といった現象が現われると言
われている。負担率は現在スウェーデン70%、
フランス60%、アメリカ40%、日本36%との
ことです。

高福祉—高負担—重税というのが先進国病
で、先づ自助の精神の喪失、助け合い連帯感
が稀薄となり、寝たきり老人の世話から子供
の弁当迄何でも国家に引受けさせようとする。

福祉は他人の金つまり国家の金を当てにす
ることで、他人の金となると無闇に気が大き
くなり、バラマキ福祉となる。政治家は健全
財政、外交防衛問題などいくらぶっても票に
ならないので各政党共福祉の充実を叫び、勘
定は国家に委せ国民につけを回す事になる。

幸い日本はまだ重症になっていないので、
この辺でブレーキをかけ、考え直さねばなら
ないと思う。

既にこの病から抜け出す為、イギリス、西
独では保守回帰の現象が現われている。

京大勝田教授によるとソ連病というのがあ
り、之は端的にいうと余りに重い軍備に足下
がヨロヨロの状態になっていることを言う様
です。

いつ迄も生活水準がよくならないし自由も
制限されているので、一種の絶望感から、ア
ル中患者が増加している。

ソ連のノボシビルスクの科学アカデミー支
部の報告では「西側がソ連に核攻撃を加えな
くても、ソ連自身がアル中で亡びる可能性が
強い。西シベリヤで昼間、素面で歩いている
男に出会うことは、火星人に会うより難しい」
と警告している。

又平均寿命が低下してきているのは、先進
国中ソ連文である、男性でいえば1961年66.1
才、1980年61.9才と低下し、新生児(生後1
年以内)の死亡率は、1978年の数字で1,000

人当たり27.7人で自由圏と比較すると、カナダ、アメリカは14.3人、スイスは9.8人、日本は何と8.2人と世界一であります。

国民生活が非常に切り詰められた状況下でも世界一の軍事力を維持しつづけるソ連の姿勢は変り相にもないし、この恐しい隣の大国と、我々のスポンサーとと思っているアメリカとが仲良くなっていくと、日本は一体どうしたらいいのか、段々難しい対応を迫られてくることでしょう。

◇講演

“暴力団（一力一家）VS
住民の熱い戦いの記録”

田中水野合同法律事務所所長

田中 清隆 氏（紹介 久保田君）



浜松、海老塚での暴力団対住民パワーの対決を有名にしたのは、1つは昨年の夏に、市の肝いりで監視小屋を建てて連日住民が暴力団を監視する活動をはじめたこと、2つにはこの監視活動をはじめとする住民パワーに音を上げた暴力団側が、住民の代表に対してプライバシー侵害等を理由に慰籍料請求訴訟を起したこと、であった。前者は住民の勇気と団結力が、後者はアウトローを自認する暴力団が、自ら法的救済を求めたこと、でそれぞれ世間の注目を集めたのである。

これらのことから、全国的に注目を集めつつも、ローカルな問題として解決されることと考えられてきたこの事件が、一気に、日本全国の弁護士の問題として取り上げられるに至ったのは、三井弁護士刺傷事件（昭和62年6月27日）であった。

当時、慰籍料請求事件の弁護団長を勤めていた浜松の三井義広弁護士（30期）が、相手方暴力団の組員にナイフで背後から刺され、肺に達する重傷を負ったのである。

7月5日、日弁連では、現地弁護団を名古屋へ招請して緊急委を開催し、現地の切迫した状況を把握するとともに、従前の間接的支援から、弁護団員の派遣、支援金のカンパなど直接的支援に乗り出すことを決定した。

弁護団の方は早々に体制づくりを整え、住民側の運動エネルギーの再生を側面から援助

したが、相手方の巧みな切り崩しと、これに呼応した自治会の一部の不明朗な動きで住民側の混迷は深かったが、8月2日、ようやく逆提訴原告団結成にこぎつけ、8月10日、

「暴力団事務所使用差止めを求める断行仮処分」を提起することを決定して、辛うじて軌道に乗りかけた。

いくつかの紆余曲折を経て、不眠不休の起案、証明資料の収集作業を終え、8月10日には第1次、365名の債権者による仮処分申請がなされた。その後、8月27日の第1回審尋、9月7日の第2回審尋を重ねて、同日、事実上結審となった。

この間、相手方幹部組員らが、弁護団のところへ怒鳴り込んで「この事件から手を引け」と迫ったり、監視小屋で監視活動中の原告団長を脅迫したりといった事件もあったが、市や警察が、原告団（債権者団）を正当な暴追運動の主体として認知し、これを支援することを明言したり、1,500名規模の「暴力追放市民集会」で原告団に対する支援決議がなされたりして、運動としては徐々にひきまわっていった。もちろん、この間にも、団結強化のため、連日連夜住民集会が開催され、弁護団はすべての会合に出席するなどの努力が続けられた。

今回の一連の事件で、日弁連ないし私達が目ざしたことは、何よりも弁護活動の確保であった。もちろん、住民運動を勝利に導きたいという願いは強烈であるし、この勝利と弁護活動の確保は表裏一体ではあるが、理念としては、弁護活動が暴力によって侵害されてはならない、暴力によって侵害された場合には、全国の弁護士が一致協力してその反撃にあたるということを相手方に十分知らしめたい、三井弁護士の犠牲を無にしてはならない、という想いであった。

◇例会変更のお知らせ

名古屋RC	6/28(火)夜間例会の為、PM 6:00より
豊山一城北RC	6/28(火)F.S.M.の為、PM 6:00より
名古屋名北RC	6/29(水)F.S.M.の為、PM 5:30より
名古屋西RC	6/30(木)夜間例会の為、PM 5:15より

◇次回例会（6月21日）

講演 “今の世相と青少年問題”

日本ボーイスカウト連盟副議長

後藤 顕義 氏（紹介 小坂井君）

◇次々回例会（6月28日）

夜間例会

愛知厚生年金会館 地下1階 鳳凰の間にて
PM 6:00より